

第6学年 情報モラル教育学習指導案

1 指導観

○ 本学級の児童は情報機器に触れ合う機会が多いと言える。図-1を見ると、学級全体の79%が家庭でパソコンを使っていることが分かる。

図-2を見ると、その内、77%の児童がインターネットを利用していることが分かる。しかし、図-3を見ると、家庭でパソコンを利用している児童の48%が、パソコンを利用する際の保護者とのルールがないと答えている。つまり、パソコンを利用する機会が増加しているが、インターネットの危険性にさらされていることが考えられる。

また、図-4を見ると、パソコンを利用する上で必要なルールについて、「変なサイトを見ない」「個人情報を書き込まない」などのインターネット閲覧時のモラルについての解答が多かった。少数意見として、「長時間しない」という健康に関することが3人。「悪いことは書き込まない」という掲示板に関することが4人いた。しかし、情報モラル全般から考えると「個人情報」「有害情報」という一部分についてのみの知識であり、情報モラルが十分に身につけているとは考えにくい。

図-5を見ると、著作権という言葉を知っている児童は7%である。

図-6を見ると、コンピュータウイルスという言葉を知っている児童は21.4%いた。しかし、すれ違ってしまうというような誤った理解をしている児童がいた。

このように、本学級の児童は情報モラルについて全く知識がないわけではないが、情報モラルが十分に身につけているとは言えない。

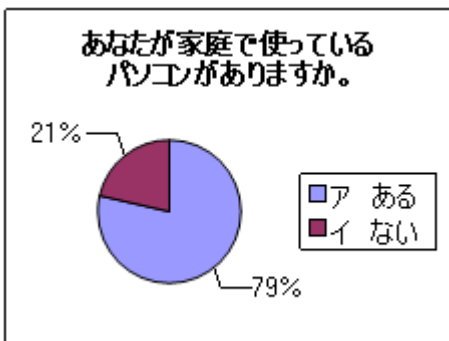


図-1

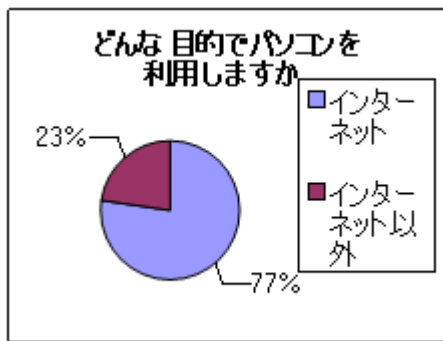


図-2

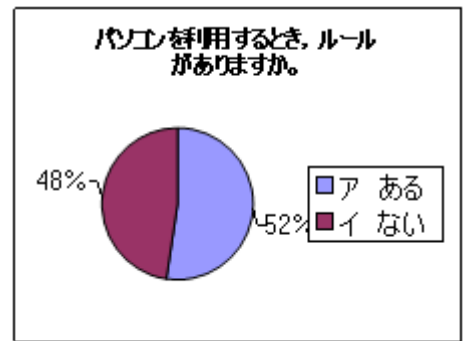


図-3

- ・変なサイトを見ない (13人)・個人情報を書きこまない (5人)
- ・やりすぎない (1人)・知らない人のメールは親に言う (1人)
- ・悪いことを書かない (4人)・人が嫌がることはしない (1人)
- ・大人と使う (2人)・知らないメールは無視する (1人地)
- ・時間を決めてする (2人)・課金サイトを見ない (1人)
- ・夜遅く使わない (1人)

図-4

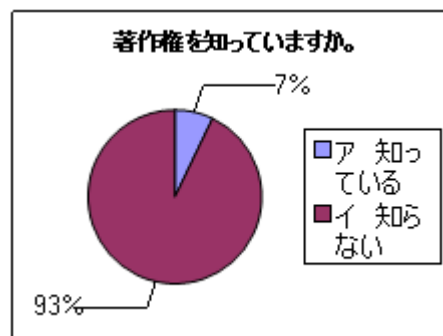


図-5

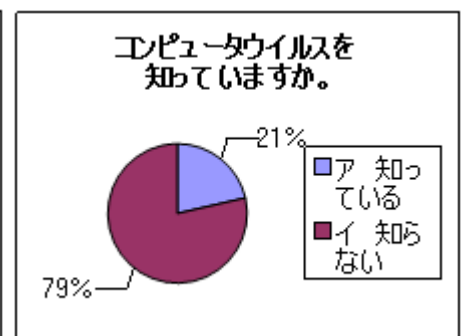


図-6

○ 情報モラルの指導にあたっては、情報モラル指導カリキュラム表に準じて指導していく。今回は5項目の内、情報モラルの目標が明記されている3項目（情報社会の倫理、安全への知恵、情報セキュリティ）について指導していく。

まず、携帯電話の所有率が高くメールを利用しているという実態から「チェーンメール」について指導する。チェーンメールは突然送られてくる迷惑メールである。実際にチェーンメールが送られてきた場면을疑似体験させることで、身近なものとして考えられるようにする。そして、チェーンメールが送られてきた場合、どのように対応すればよいか、正しい知識を身につけて対応できる態度を養うようにする。

次に、メールの危険性として「ワnkクリック詐欺」について指導する。この時期の児童は好奇心旺盛である。そこで実際にワnkクリック詐欺の場면을疑似体験させ、どう対応すればよいか考えさせる。そして、危険を回避することができるように正しい知識と方法を身につけさせる。

次に、実態調査で意外と知らない児童が多かった「著作権」について指導する。著作物について正しい理解がされていないと考える。そこで、実際に行っている情報収集や整理、表現物の作成を疑似体験して、自分のこととして考えられるようにする。そして、著作権とは何か正しく理解し、著作権を尊重することができる態度を養うようにする。

次に、インターネットでの検索や図書などで調べ学習をすることが多いので、「情報の信憑性」について指導する。児童の多くは教科書や図書、ネット上の記事をそのまま鵜呑みにして、調べたこととしてノートにまとめることが多いと考えられる。そこで、インターネットで情報を検索している場면을2組設定し、正しい情報とうその情報をお互いに調べさせる。そして、一斉に調べたことを発表させることで、情報の違いに気付かせ、受け取った情報だけを信じて判断せず、別の方法で確かめることを理解させる。

最後に、実態調査でも間違った理解をしていた「コンピュータウイルス」について指導する。コンピュータウイルスとは何か、プレゼンテーションを活用して正しい知識を身につけさせるようにする。スライド1枚に対して何が問題か考えさせて、全体で交流して次のスライドに進むように指導する。

いずれの内容も自作の情報モラル教材を活用して、学習を展開していく。学習内容に応じて少人数のグループによる話し合い活動を取り入れ、プレゼンテーションを見ながら一斉に学習していく活動を取り入れたりする。そして、このような学習活動を意図的・計画的に繰り返し指導していくようにする。

2 指導計画

	題材名	目標：◎と指導内容：※
1次	チェーンメール	◎チェーンメールが社会に与える影響を理解し、正しく対応できる態度を養うことができる。 ※チェーンメールが配布された状況を設定し、自分だったらどうするか考えさせる。
2次	ワnkクリック詐欺	◎ワnkクリック詐欺の問題点や犯罪性を知り、避ける方法を考えることができる。 ※知らない人からのメールを開いて、アドレスをクリックするかしないか考える場面を設定し、自分だったらどうするか考えさせる。
3次	著作権	◎人の著作物には著作権があることを理解させ、著作物を守ろうとする態度を養うことができる。 ※学習の表現物作りの場面において、ネット上の作品を勝手に使用してよいかどうか考えさせる。
4次 (本時)	情報の信憑性	◎受け取った情報だけを信じて判断せず、別の方法で確かめることを理解することができる。 ※正しい情報とうその情報を提示して、友達の情報との違いに気づかせ、何が問題なのか考えさせる。
5次	コンピュータウイルス	◎コンピュータウイルスに対する簡単な知識を身につけることができる。 ※ファイル共有ソフト、コンピュータウイルス、個人情報漏洩についてプレゼンテーションを基に考えさせる。

3-3 本時指導案

1 題材名「著作権」

2 教材観

本教材は、日常の学習において表現物を作成する場面で、児童に著作権とは何か身近に考えさせることができる。現在の教育現場は、インターネットで情報を収集し、自在にネット上のものをコピーできる学習環境が整ってきている。ゆえに著作権とは何かを知り、著作権を守ろうとする態度を育てることができることは意義深いと考える。

3 本時

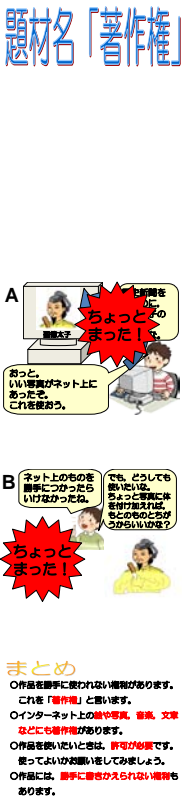
(1) 情報モラル指導のねらい (b3-1)

本時目標：人の著作物には著作権があることを理解させ、著作物を守ろうとする態度を養うことができる。

(2) 準備

パソコン、プロジェクター、スクリーン、情報モラル教材、学習プリント

(3) 展開

	学習活動・内容	指導上の留意点	配時
 <p>題材名「著作権」</p> <p>A ネット上の写真を勝手に使っちゃった！</p> <p>おっと、いい写真がネット上にあつたぞ、これを盗めよう。</p> <p>B ネット上のものを勝手に使っちゃったらいけなかったね。でも、どうしても欲しいんだ。ちょっと複製にしようか？</p> <p>ちよっとまたった！</p> <p>まとめ ○作品を勝手に使われる権利があります。これを「著作権」と言います。 ○インターネット上の動画や写真、音楽、文章などにも著作権があります。 ○作品を盗むといふ事は、許さばいけません。盗んでおいてはダメです。 ○作品には、勝手に書き換えられない権利もあります。</p>	<p>1 本時のめあてを知る。</p> <p>めあて _____</p> <p>著作権について、大事なことは何か考えよう。</p>		1
	<p>2 ネットの写真を勝手に使用することの問題点について、全体で交流する。</p>	<p>* 話題を身近なものとするために、自分たちにも同じような経験がないか考えさせる。</p>	5
	<p>3 勝手に作品を書き換えることの問題点について、全体で交流する。</p>		5
	<p>4 本時学習をまとめる。</p>	<p>* プレゼンテーションで、</p> <p>①人が作った作品は勝手に真似されたり、コピーされたりしないように守られている。</p>	1
	<p>5 本時学習を振り返る。</p> <p>○学習プリントに分かったことやこれから気をつけたいことを書く。</p>	<p>②作品を使うには許可が必要なことを、押さえるようにする。</p>	3

(4) 評価

評価規準：著作権は守らないといけないものだ気づくことができる。

評価方法：評価方法：学習プリントの自己評価と感想文、インターネットでの情報収集活動の姿

